2　競争参加資格
⑴　国立大学法人東海国立大学機構の契約事務取扱細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東海国立大学機構の競争参加資格のいずれかにおいて令和５年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、国の競争参加資格（全省庁統一資格）については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けており、東海国立大学機構の競争参加資格については、東海国立大学機構財務部財務課にて随時受け付けている。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　国立大学法人東海国立大学機構の契約事務取扱細則第５条の規定に基づき、機構長が定める資格を有する者であること。
⑸　機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒464―8601 名古屋市千種区不老町１　国立大学法人東海国立大学機構　財務部　経理第一課　加島　恵太　電話052―789―5666
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和５年10月２日（月）10時30分　名古屋大学ＩＢ電子情報館西棟２階経理第一課会議室
⑷　入札書の受領期限　令和５年11月９日（木）17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和５年12月１日（金）14時00分　ＩＢ電子情報館西棟２階経理第一課会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると機構長が判断した入札者であって、国立大学法人東海国立大学機構の契約事務取扱細則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Seiichi Matsuo, Chancellor, National University Corporation, Tokai National Higher Education and Research System
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Ultra high vacuum sputtering system 1 Set
⑷　Delivery period : By 29 March, 2024
⑸　Delivery place : The places specified by Chancellor
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for National University Corporation Tokai National Higher Education and Research System,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2023 in the Tokai・Hokuriku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by National University Corporation Tokai National Higher Education and Research System,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　meet the qualification requirements which Chancellor, National University Corporation, Tokai National Higher Education and Research System may specify in accordance with Article 5 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by Chancellor, National University Corporation, Tokai National Higher Education and Research System.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　9 November, 2023
⑻　Contact point for the notice : Keita Kashima, Accounting Division 1, Financial Affairs Department, Tokai National Higher Education and Research System, 1 Furo-cho Chikusa-ku Nagoya-shi 464―8601 Japan, TEL 052―789―5666
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年９月19日
国立大学法人東海国立大学機構
機構長　松尾　清一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　23
○第38号―名古屋大学
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　Oxford　Journals Collection (Read and Publish)　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和６年１月１日から令和６年12月31日
⑸　履行場所　機構長が指定する場所
⑹　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）にリバースチャージ方式による国外事業者が行う事業者向け電子通信利用役務の提供に該当する金額に10パーセントを乗じて得た金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）（以下「特定課税仕入れ対象税額」という。）を加算した金額を入札書に記載すること。なお、入札書には内訳金額を記載すること。また、落札決定は入札書に記載された金額の比較をもって行うものとし、落札価格は入札書に記載された金額から特定課税仕入れ対象税額を除いた金額とする。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人東海国立大学機構の契約事務取扱細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人東海国立大学機構の競争参加資格のいずれかにおいて令和５年度に東海・北陸地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、国の競争参加資格（全省庁統一資格）については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けており、東海国立大学機構の競争参加資格については、東海国立大学機構財務部財務課にて随時受け付けている。
⑶　国立大学法人東海国立大学機構の契約事務取扱細則第５条の規定に基づき、機構長が定める資格を有する者であること。
⑷　機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。